

## 免許証の有効期限が切れてしまった方は…



運転免許証の有効期限が切れてしまった方が、再度免許を取得するための手続きとなります。**有効期限が切れた状態で運転すると無免許運転となりますので絶対に運転しないでください。**

- ◎ 更新手続きをうっかり忘れてしまっていた方は…  
有効期限失効から6ヶ月以内
- ◎ 海外に滞在していた・入院していたなど、やむを得ず失効した方は…  
有効期限失効から3年以内、かつ、理由がやんでから1ヵ月以内  
であれば、学科試験及び技能試験免除で再度免許を取得することができます。  
※ 免許更新ではなく再取得の手続きになります。

### 申請に必要なもの

- ・ **本籍**又は国籍が記載された住民票
- ・ 期限の切れた免許証  
免許証のない方は、本人であることを確認できる書面の提示  
(健康保険証、パスポート、社員証、学生証、資格証明書など、いずれもコピー不可)
- ・ 写真(6ヶ月以内、無背景、無帽、正面、上三分身、縦3センチ、横2.4cm)
- ・ 眼鏡や補聴器など(視力検査などの適性検査があります。)
- ・ 申請手数料(講習の区分、所有する免許の数によって異なりますので、手続きのため窓口に来られた際に金額を確認いたします。)
- ・ やむを得ず失効した方は、それを証明するもの(疾病名や入退院日等が記載された診断書、入出国の証印が押印されたパスポートなど(コピー不可。))

### 注意事項

- ・ **本籍が省略された住民票はお受け出来ません**ので、ご注意願います。
- ・ 免許証を受け取るまでは運転できません。運転すると無免許運転となります。
- ・ 滝川警察署の窓口で申請される方は交付まで40日程度かかります。
- ・ 更新時講習(満70歳以上の方は高齢者講習、満75歳以上の方は認知機能検査及び高齢者講習)を事前に受講していない方は申請できません。ただし、運転免許試験場では当日実施している更新時講習(高齢者講習を除く。)を受講して申請することができます。
- ・ お急ぎの方は、平日(土・日・祝日は不可)に  
札幌市手稲区曙5条4丁目1番1号  
札幌運転免許試験場  
電話:(011)683-5770

で申請すると、その日に講習を受講し、免許証の即日交付を受けることができます。即日交付可能な手続き完了時間は、手続き内容によって異なりますので免許試験場にご確認ください。

